

「元気いっぱい・笑顔いっぱい」



特別支援教育統括コーディネーター 加賀谷 勝

小学校から始める合理的配慮

合理的配慮とは、全ての児童生徒が同じスタートラインに立って学ぶために必要とされる配慮であり、診断名や障害の有無は判断基準になりません。学校では、板書を書き写すのが遅い、漢字や九九が覚えられない、聞き漏らしが多いなど、読み書きに困り感のあるLD傾向の子どもの見過ごされることがあります。その結果、本人の努力不足やわがままと思われ、適切な支援を受けられないまま学習意欲や自己肯定感の低下につながるケースがあります。みんなと同じ学び方では、同じスタートラインに立っていない子どもに気付き、小学校から合理的配慮を提供することが大切です。

1 合理的配慮の具体例

【学習面】

- ・視覚情報の提示、ICレコーダー等の機器の使用、漢字にルビをふる、文字の拡大、個に応じたワークシートの使用、PCやタブレット端末の使用、筆記や問題量の調整。

【行動面】

- ・具体的なスケジュールの提示、教室環境や活動量の調整、落ち着ける場所と状況を振り返る機会の確保、集団内での役割分担の明確化、周囲の幼児児童生徒への理解。

【国語】

○文章を目で追いながら音読することが困難

- ・自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むように促す。
- ・行間を空けるために、拡大コピーしたものを用意する。
- ・語のまとまりや区切りが分かるように、分かち書きされたものを用意する。
- ・読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用する。



【高等学校の入学試験における発達障害のある生徒への合理的配慮】

- ・別室受験（ASD、ADHDなど）
- ・試験時間の延長（LD）
- ・集団面接を個人面接で実施（ASD）
- ・問題用紙の拡大（LD、ASD）
- ・問題文の読み上げ（LD）
- ・監督者による口述筆記（LD）
- ・前日に試験会場の下見（ASD）
- ・介助者が同席（ASD）
- ・保護者の別室特別待機（ADHD）
- ・学力検査問題の漢字のルビ振り（LD）
- ・集団面接の際、誰かが先に行動を見せないと自分ではできない面がある生徒に対し、同じ中学校の受験生と同じグループで受験させる。（ASD）
- ・面接の際、質問を分かりやすく伝え、回答を急かさない。（LD）
- ・面接の順番を早める。（ASD）



2 「合理的配慮」提供のためのチェックリスト等

（1）校（園）内体制の整備

- 「合理的配慮」とは何か、全教職員が説明できる。
- 本人や保護者が「合理的配慮」の提供について相談する際の窓口は誰であることを周知している。
- 「合理的配慮」の提供についてどのように検討するか、校（園）内でのプロセスを定めている。
- 決定した「合理的配慮」の内容は個別の教育支援計画に明記し、全教職員で共通理解を図った上で組織的に提供している。
- 検討の結果、申出のあった「合理的配慮」の提供が過度の負担であると判断した場合、代替案を提示している。
- 障害のある幼児児童生徒と共に学ぶ幼児児童生徒に対して、発達段階に応じた、「合理的配慮」に関する理解啓発を図っている。
- 「合理的配慮」の提供を含む特別支援教育に関する研修を毎年実施している。
- 取組の参考となる「インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）」（国立特別支援教育総合研究所）や「合理的配慮サーチ」（内閣府）を活用している。

（2）発達障害の可能性のある幼児児童生徒の実態把握

【学習面】

領域	状態	考えられる配慮の例
<input type="checkbox"/> 聞く	<input type="checkbox"/> 指示の理解が困難	<input type="checkbox"/> 視覚的な情報の提示 <input type="checkbox"/> 話し方の工夫（ゆっくり、簡潔に） <input type="checkbox"/> ICレコーダー等の機器の使用
<input type="checkbox"/> 話す	<input type="checkbox"/> 筋道立てた会話が困難	<input type="checkbox"/> 5W1Hを整理できるワークシートの使用 <input type="checkbox"/> 話をしっかり聞く時間の保障
<input type="checkbox"/> 読む	<input type="checkbox"/> 音読が困難 <input type="checkbox"/> 読解が困難	<input type="checkbox"/> 音声教材（読み上げ機能等）の使用 <input type="checkbox"/> ルビをふる、文字の拡大 <input type="checkbox"/> 写真、イラスト等の視覚的な情報の提示
<input type="checkbox"/> 書く	<input type="checkbox"/> 書写が困難 <input type="checkbox"/> 作文を書くことが困難	<input type="checkbox"/> 個に応じたワークシートの使用 <input type="checkbox"/> パソコンやタブレット端末の使用 <input type="checkbox"/> 筆記の量の調整
<input type="checkbox"/> 計算する	<input type="checkbox"/> 計算が困難	<input type="checkbox"/> 計算問題の量の調整 <input type="checkbox"/> 個に応じたワークシートの使用 <input type="checkbox"/> 具体物や計算機、計算手順表等の使用

【行動面】

<input type="checkbox"/> 不注意 多動性	<input type="checkbox"/> 集中することが困難 <input type="checkbox"/> 忘れやすい	<input type="checkbox"/> 具体的なスケジュールの提示 <input type="checkbox"/> 教室環境や活動量の調整 <input type="checkbox"/> メモ帳やICレコーダー等の使用
<input type="checkbox"/> 衝動性	<input type="checkbox"/> 感情的になりやすい	<input type="checkbox"/> 気持ちが落ち着く場所の用意 <input type="checkbox"/> 状況を振り返る機会の確保
<input type="checkbox"/> 対人関係	<input type="checkbox"/> 他者との会話が困難 <input type="checkbox"/> 集団参加が困難	<input type="checkbox"/> 具体的で分かりやすい言葉の使用 <input type="checkbox"/> 集団内での役割分担の明確化 <input type="checkbox"/> 周囲の幼児児童生徒への理解

【提供する「合理的配慮」の観点・項目】→文部科学省が示す「合理的配慮」の観点（3観点11項目）

①教育内容・方法

①-1 教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

①-1-2 学習内容の変更・調整

①-2 教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

①-2-2 学習機会や体験の確保

①-2-3 心理面・健康面の配慮



②支援体制

②-1 専門性のある指導体制の整備

②-2 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

②-3 災害時等の支援体制の整備

③施設・設備

③-1 校（園）内環境のバリアフリー化

③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮

③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮



3 合理的配慮提供のポイント

- ・子どもの様子や発達の状況に沿って、配慮の内容・方法を変えたり、減らしたりする。適切な支援を継続するため、合理的配慮を明記した「個別の教育支援計画」を引き継ぐ。
- ・思春期の子どもは、みんなと違うことに抵抗を示す。自己理解を促しながら、「自分はこれがあれば、こんなことができる」という成功体験を重ねて、合理的配慮を提供する。
- ・小学校でルビ付きの合理的配慮をすると、中学校でもルビの付いたテストを受けやすい。それが高校入試にもつながる。合理的配慮の提供は、小学校から始めることが望ましい。



とれたて直送便



～主導（先手の対応）と受容（子どもに寄り添う対応）～

主導も受容も特別支援教育において大切な「粹組み」です。安易な方法をとると、主導が強制や抑圧になります。何でも言うことをきくと、子どものペースに飲み込まれて誤学習になります。「主導」と「受容」のバランス、子どもと適切な距離感を保つことが大事です。